

2023年
1月号

ボランティア情報



発行 軽井沢町ボランティアセンター
〒389-0111 軽井沢町大字長倉 4844-1 木もれ陽の里
電話 0267-45-8113 FAX 0267-46-2116
Email : winwing-vc@karuizawashakyo.com
H P : www.ktvvc.jp

ボランティアセンターの活動報告

長野県まちづくり・ボランティアフォーラム 2022

令和4年12月3日(土)・4日(日)長野県まちづくり・ボランティアフォーラムが佐久大学で開催されました。

このフォーラムは、「あい」あふれる豊かな暮らしを発信しよう!をテーマに、地域活動や自治活動、ボランティアな活動を振り返り、学び合い、支え合い、つながり合いをキーワードに、様々な思いを語り、情報発信の場所として開催しました。

コロナ感染予防対策として佐久大学を主会場(軽井沢町社会福祉協議会サテライト会場設置等)に、オンラインによる開催となりましたが、長野県をはじめ、東京都、神奈川県等県外の参加者もあり、大勢の方とつながることができました。

また、佐久ブロックで開催されることもあり、地元佐久地域で地域活動やボランティア活動を実践されている方々に、シンポジウムのパネリスト、ナイトセッションでの特別報告、分科会での発表者としてご協力いただきました。分科会では、大きなモニター越しに有意義な意見交換や情報共有がされました。皆様、ご協力ありがとうございました。



予告

今年も開催します!「ちいき活動みほん市」
地域活動みほん市開催に向け、準備を進めてまいります。
今後の情報にご期待ください。

ボランティア情報

「手話の扉を開いてみませんか！」

音のない世界で再会した二人、愛する人は聴力を失っていた…先月、最終回を終えたドラマ「silent」をご覧になっていた方も多いことでしょう。手話での会話シーンには字幕が入り、手話を知らない人も内容を知り視聴することが出来ました。

話し言葉は「耳で聴く言葉」であるのに対し、手話は「目で見る言葉」です。2011年に改正された「障害者基本法」には手話が言語であることが明記されました。以降、手話を広め、ろう者にとって暮らしやすくするように努める「手話言語条例」の制定が全国的に進められています。軽井沢町でも手話言語条例制定に向け、軽井沢町聴覚障がいの方の会、手話サークル等が連携して活動しています。



手話に興味を持たれた方は、ボランティアセンターまでお問い合わせください。

「女性人権擁護委員による悩みごと特設相談」

佐久人権擁護委員協議会（春日利夫会長）は、「女性人権擁護委員による悩みごと特設相談」を下記のとおり開催します。悩みごとや困りごとがある方は、ご相談ください。※秘密は守られます気軽にご相談ください。

記



日 時 令和5年3月5日(日) 午前10時から午後3時

場 所 佐久市野沢会館 佐久市取出町183

連絡先 090-9389-9598(担当 青木)

※コロナ感染症等の事情により中止になる場合もあります。

～毎月第3木曜日に開催！「月例情報市庭」～

場 所：軽井沢発地市庭 イベントスペース

時 間：午後2時～午後3時 *（途中参加、退場可）

3時を過ぎたら交流タイム *参加自由

興味のあること、気になっていること、時間があったら

自由に直接お話してください。

日 程：毎月第3木曜日 定期開催

開催日 第62回 2月16日(木)

第63回 3月16日(木)

第64回 4月20日(木)

ボランティア活動や、地域活動の情報交換の場です。

申込は不要、アピールしたいチラシや名刺があればご持参ください。

主 催：軽井沢町ボランティアセンター運営委員会

（高尾幸男、須永 久、荻原久美子、清水智子、事務局 山崎茂文・山浦拓磨）

問合先：軽井沢町ボランティアセンター（木もれ陽の里内）

電 話 0267-45-8113 FAX 0267-46-2116

E m a i l：winwing-vc@karuizawashakyo.com

H P：www.ktvc.jp

